

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を4日に引き続き行います。

それでは、順次、ご指名いたします。

梅津善之議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 おはようございます。

一般質問3日目、12月定例会最終日の一般質問ということで、一生懸命やらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の質問は、これからの学校給食についてということと、コロナ禍での学校の対応はということ大きく2点でございますので、明確な答弁をお願いしたいと思います。

まずは、本日12月7日、二十四節気の大雪ということでございますけれども、何か雨で温かい陽気なような気がいたします。これも温暖化の

影響かと思いますが、天候の不順や気象状況の変化によっていろんなことが起きてくる時代に対応できる行政であってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、来年度からの学校給食ということで、学校給食共同調理場長にお伺いします。

今までもいろんな議員の方が食材の購入であったり給食の無償化であったり、いろんな提案をさせていただいておる現状でありますけれども、私からは、現況の学校給食会という組織があつて、食材の供給を長年にわたつてそこを通した形で供給されてるものがあつて、そのメリット、さらにはそもそもの役割なんかをまず学校給食共同調理場長にお伺いしたいと思います。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 おはようございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

学校給食会につきましては、昭和31年に財団法人山形県学校給食会が設立され、平成30年に公益財団法人山形県学校給食会となりました。

目的といたしましては、学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として実施されている学校給食を支える専門機関として、特に米や牛乳、パンなどの基本物資につきまして、安定供給に努め、おかげの材料となる一般物資につきましては、選び抜かれた安全・安心な食材の提供を目的として、保護者負担の軽減を図りながら、供給することとされております。

安定供給の具体的な例といたしましては、冷害等で米不足となった平成5年度においても、全農山形と交渉し、県産米、新米を安定的に供給することができました。あわせて、物資供給事業で得られた果実を原資といたしまして、調理場や学校への支援事業並びに冷凍庫等、学校給食設備の無償貸付事務事業、食品検査事業、学校給食用教材、バイキング給食用食器等の貸出しなど、全て無償で行っていただいております。

す。

長井市におきましても、冷蔵庫、バイキング給食用食器の無償貸与、食品検査事業におきましても、異物混入検査、細菌検査、食品等に付着した残留物質の検査等、無償で引き受けていただいております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 学校給食会を通すことよってのメリットということを今調理場長に教えていただきました。当然スタートはいろんな食材が入りにくいところを全体で子供たちに安定した供給をしましょうということで始まっている組織だと思いますし、現在も冷蔵庫であるとかいろんなことでお世話になっている現状があると思います。でも、時代は変わって、物が豊富でいろんなものをいろんなところから仕入れられる。それも粗悪なものという言い方は大変失礼かもしれませんが、決してそうでなくて、子供たちに食べさせて間違いないようなものをどこからでも仕入れられるような時代が変わってきてるような気がしますし、特にお米なんかは、もちろんそれは万が一足りないときもあるかもしれませんが、国内では安定供給できる一番の主食用米でありますし、そういう状況を踏まえると、本当に今も学校給食会を通してのメリットがあるかなんて私は疑問に思うところがございます。その辺については場長、どのようにお考えでしょうか。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 食材を仕入れるメリットということにつきましては、パン、米飯、あと精米、麺の基本物資、主食につきましては、学校給食会の役割でも申し上げましたとおり、良質な食材の安定供給が行われます。事故や不良品が発生した場合などは、緊急的に代替品を納入していただいたり、原因等の調査もしていただいております。また、副食でありますおかずを使用する地元産の上質な食材を使

った野菜や果物、肉等の独自開発の加工品が上げられます。これは学校給食会の学校給食用物資県委員会及び北海道・東北ブロック共同購入委員会という組織で、学校給食用に開発、選定された物資であります。スケールメリットを生かしまして、学校給食会自ら食材購入の価格交渉を行い、低価格な物資の供給に努められております。

また、独自開発した加工品の例といたしましては、学校給食会と長井市が共同開発した行者菜ぎょうざと米粉を使用し小麦アレルギーにも対応いたしました長井レインボーカレーがございます。

また、このたびのコロナウイルスの影響で学校給食が停止した際の3月分の発注済みの食材に対します学校臨時休業対策費補助金の交付に際しましては、各都道府県の学校給食会が交付手続の担当窓口となったことから、山形県内の各市町村への補助金の事務を行っていただいた、そういったメリットの状況がございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 今もっていろんなメリットがあって、共同で開発されたメニューであったり、子供たちが喜ぶような様々なことを一緒になってやっているという現状があるというお話でございます。だとしても、長井の場合はレインボー米100%を子供たちに供給している状況でありますし、それはもちろん地元の生産者がJAに出荷したものを学校給食会が仕入れているような状況だと思います。

あえてお聞きしますと、学校給食会を通さないうで食材を購入することも十分可能だと思いますが、大丈夫ですよ。場長、お願いします。

○平 進介議長 渡部和裕学校給食共同調理場長。

○渡部和裕学校給食共同調理場長 はい、お答えいたします。学校給食会を通さないうで食材の購入は可能かとのご質問ですが、逆の場合ですが、学校給食会を今のところ通さなければならない、

手に入らない物資が3つございます。1つ目は、給食会独自ブランドのビタミン強化米を混入した精米された米でございます。これは委託炊飯を実施している市町村の場合のみとなります。2つ目は、山形県が入札により一括発注した牛乳です。学校給食会は配送や支払いに関する事務を県から委託されております。なので、これも給食会を通さなければなりません。3つ目は、月1回のみ使用しているパンになります。これは月1回のみ使用であります。食数が2,000食を超える食数になります。つきましては、納入できる業者さんが限られてくるということで、これも学校給食会さんが手配、調整した業者さんのみ納入が可能になるということで、この3つにつきましては、やっぱり給食会さんを通す必要があるということになります。

また、米についてでございますけれども、長井市では現在、レインボープラン認証のはえぬきとつや姫を使用しております。新学校給食共同調理場ができましたらば、現在までの週3日間の委託炊飯から5日間の直営での炊飯を行うこととなります。そうしますと、必ず学校給食会さんからの米を購入しなければならないということになってまいります。米の購入方法につきましては、そういたしますと、多様な選択肢があるわけです。そのため、今後は長井で作られた安全・安心でおいしいレインボー認証米を子供たちになるべく安く提供できるように、関係者と協議、交渉を現在行って、それぞれ協議しながら今後決定させていただきたいと考えているところでございます。

そのほかの肉、魚、野菜、加工食品等の食材につきましては、学校給食会と、あと民間の食材納入業者さんを含めまして、品質や価格を考慮しながら入札等で最も良質で安い物資を購入しているという状況になっております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 場長からは、現状を踏

まえた仕入れの方法、さらには今後、来年度からは新しい学校給食共同調理場が完成して、そこから市内の小学校、中学校に給食が配られるわけですが、来年度から、これは市長にお伺いしますけれども、今、場長からもありました自分の家から白いご飯を持っていく2日間もなくなって、週5回全て給食調理場からご飯が配達されるということでございます。単純に考えて、その分、お米代として給食費は上がるのかなと想像されるわけですが、今場長がお答えになったことを鑑みて、レインボー米に関して、さらにはビタミン米を何としても使用しなければならぬ現状も踏まえても、給食会を通さなくて真っすぐJA山形おきたまから精米所を通した購入を検討していただいて、さらにはできる限り給食費を上げないような努力をしていただきたいものだなと思っております。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員からいただきました来年度からの学校給食につきましてお答え申し上げます。

初めに、給食費の負担についての基本的な考えを申し上げます。学校給食法の第11条の2項では、学校給食の実施に必要な施設設備及び運営に必要な経費以外の食材費については、児童・生徒の保護者の負担とするとされております。また、これを受けまして、長井市学校給食共同調理場設置条例におきましても、第5条で学校給食費として実費を徴収すると規定されております。以上が給食費の負担に関する基本的な考えでございます。

現在の長井市の学校給食費は、委託炊飯、おかず、牛乳で1食当たり小学校で約251円、中学校で約295円となっており、県内でも小学校では一番安いと、それから中学校では2番目に安いということで、高いところと私ども長井市

の学校給食を見ますと、1食当たりでも50円、あるいは80円違うというぐらいで、相当安い水準になっております。

現在は週3日間の米飯給食であり、月曜日、火曜日の2日間は弁当を持参いただいているため、米飯代がかかっておりません。これは議員からもご指摘あったとおりで、本来、米飯給食というのは米の消費拡大を目的としておりますので、今回、学校給食共同調理場、新たにPFIでつくるということになったときに、2食分をどうするかというのはいろいろ議論されたところだと思いますが、本来であれば、やっぱり家で炊いてもらって米全体を消費拡大するというのが目的なんです。実態は前のご飯とか、あるいはひどいケースですとコンビニから買ってというようなケースもあるということで、なかなか私どもが意図しているような米飯給食をやることによって消費拡大にはつながっていないようでございます。そんなことで、来年度からは、週3回から5回となり、5日分の米飯給食費となりますが、米や食材の購入費をできるだけ圧縮して、1食当たりの給食単価を現在と同じく安く抑えながら、県内でも最も安い水準でおいしい学校給食を提供できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、米の等級格差補助についてのございまして、学校給食会は2等米ということなんです。やはり米どころの長井市ですから、1等米にすべきだということで、30キロ当たり300円の補助を市で出しております。それからレインボー認証米の補助ということで、やはりこれはレインボーの里であるということから、レインボー米を作っていただいて、それを食べてもらいたいということで、こちらが30キロ当たり500円の補助、そして給食費の補助として、食材がどんどん上がることについて、やっぱり保護者の負担を増やさずに食べてもらいたいと、おいしいもの食べてもらうということで、1食

当たり10円、市で補助しております。それから、今まで委託炊飯でございましたので、それらが1食当たり50円補助しておりました。したがって、全体通すと大体10%から15%ぐらいの補助を私どもでしてると一番安いという状況でございます。

なお、以前、レインボー米を何でしてるとだっている市民、何人かから話がありました。レインボー米を作っていたら、非常に今少ないんですね。たまたま議員に便宜を図ってるんじゃないかと、こう言われまして、そんなことない。たまたま作っていたのが議員だからということ、そこは逆だぞと。協力して作ってもらってるんだということ、しましたけども、レインボー米については、これからはぜひ作っていただきたいと思っておりますし、米は学校給食会を通さずにJAさんとか、あるいは直接レインボー米を作っていたら農家の方に相談しながら、中間のマージンですね、その部分を私どもとしては転嫁しないで給食費を安くできないかということで今検討しておりますので、ぜひそういったことをご理解をいただきたいと、頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 そうですよ、米が出荷してから子供たちの口に入るまでのいろんな過程がございます。もちろん農協さんで検査を受けたり、精米をして炊飯器にかけて、それから運んでということになります。学校給食会を通さないでなんていう話を今市長からありましたけども、メリットとして出てくるものと当然今まで給食会を通したことで様々なお世話になってる部分ももちろんあったと思っておりますし、なかなかここだけっていうのも難しいと思っておりますけども、せっかく新しい給食調理場が完成して、そこで炊飯できる。さらには今市長からあったような現状、ちょっと私

もびっくりでしたけども、よく何でご飯持っていがせんねなやっていうことは私も聞いたことありますけども、いろんな状況があるんだなということを感じてるところでございます。

福岡市の例なんですけども、これは規模も全然違うんですけども、パン、牛乳、米を学校給食会から購入することを直接市が購入するような形を取って、推定で年間5,500万円削減できるようになった。当然1日の供給量が12万人の生徒児童、規模も全然違うわけですね。にしても、学校給食会のメリットとしてやってもらえれば、新しい食材の供給とかそういうことも当然あってしかるべきだと思いますし、お互い努力した中で、メリットとして生かせるものとそうでないものを仲よくというわけにいかないかどうかですけども、子供たちに喜んでもらう給食を低価格で届けるという思いを持って、いろんな形でメリットとして生かしていただきたいなと思って発言させていただきました。

今までやってきたことを変えるには、すごく困難なことがたくさんあると思いますし、お互い気分の悪いこともあるかもしれませんけども、そこはやっぱり譲り合えるところは譲って、メリットとして出していけることを優先して考えていただきたいものだと思って発言させていただきました。

ぜひ来年度に向けて、いろんな手法で努力していただきたいと思いますものだなと思っております。よろしく願いいたします。

では、2番目の質問に移ります。コロナ禍での学校の対応はということでございます。

2月28日から学校が一斉にお休みになりました。すごく私、覚えてるのは、あの日は金曜日だったので、子供の新春大会が土曜日、日曜日開催されるっていうことで、予定してたんですが、当然中止でしたよね。そのまま5月の末に分散登校から簡易給食の提供で徐々にスタートしたわけですけども、中体連も正式な中体連と

いう形ではなくて、3年生の最後の試合っていうことでさせていただきまし、今まで普通にやってるいろんなことができなかつた状態が学校生活にも影響してるのではないかなと思って心配されるところです。

子供たちは常に当たり前に行けることを喜んでいるような、毎日登校してる姿を見ると思うんですけども、学校の中で学校の子供たちの様子、普通にできることができなくなった状況の中で、どんなふうに考えていらっしゃるか、どんな状況で子供たちが今学び、成長しているかを教育長にお答えいただきたいと思えます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今お話あったように、コロナが感染拡大してから、子供たち、学校の中でもかなりいろんなストレスを抱えていると思えます。とにかくマスクをしなきゃいけないって、小学校低学年にとっては非常に大きなことで、なかなかしたがないんです。そういったところの中で、やっぱりその意義を伝えながら、子供たちも生活しているところでございますけども、これらも踏まえてご報告申し上げたいと思えます。

ご存じのように、先週、県の警戒レベルが3に上がり、さらに拡大の様相を呈しております。県のほうでも非常に危機感を持ってコメント等も寄せられております。山形県ではないですけども、川越市のほうでは学校内でも35人のクラスターを出したということで、市中感染の様相も呈しているなどいうところですので、かなり危機感を持ちながら対応しなきゃいけないと。かつその中で子供たちが生活しなければいけないというような、このような現状でございます。

教育委員会でも12月4日、先週の金曜日付で改めて注意喚起を呼びかける通知文を配付したところであります。また、市内の各小中学校では、授業、それから日常の学校生活における感

染防止対策を日々確認した上で、部活動についても感染対策を行って活動するなど、さらに緊張感を持って対応してるところであります。繰り返しになりますが、その分、子供たちも随分ストレス抱えてるんでないかなと、それは非常に私のほうも心配してるところであります。

さて、子供たちの様子ですけれども、各学校の児童生徒の様子を直接訪問してみたり、それから各学校からの報告を受けて分析しているところでもありますけれども、5月末の学校再開後からこれまでの期間、3か月近い期間の臨時休業があったわけですが、その上でですけれども、子供たちは比較的落ち着いて生活できているんでないかなと、実感してるところであります。児童生徒には感染防止対策を行った学校生活、マスクを着用しての生活ですとか、それから感染レベルによってはグループ活動ができないので、日常のおしゃべりとかそういう話合いもできない、そういった制限、それから部活動、それぞれの競技によるガイドラインがありますので、これによつての制限と、それから先日もご紹介させていただきましたが、例年と違う学校行事の実施など、本当に今までにない生活を送っているところでもあります。

いじめアンケート、それから様々な検査の結果からは、もちろん学校ですから、これはいろいろなトラブルはありますけれども、現段階ではやはり比較的落ち着いて生活しているなど思っております。ただ、全く先の見えない今にあって、一人一人に目を向けると、今の段階でやっぱり不安定になってる子供も実際におります。各学校でその子に寄り添った指導をしながら、特にチームを組んでこれも対応しているところでもあります。

5月末からこれまでの期間、コロナ禍という特別な環境の中ですが、中学校ですと生徒会が中心になって自分たちでできることを考えて、新しい学校生活を自分たちの力でつくり上げよ

うとするそんな活動も進められるなど、やっぱり子供ってたくましいなど改めて感じているところなんです。コロナに負けない前向きに生きようとする子供の姿を逆に大人が学びたいなど思っているところもあります。

ただ、今個々の子供のことも申し上げましたけれども、一人一人の子供たち、表情ですとか行動っていうのはやっぱり変化していたり、兆しっていうのはありますから、これらをちゃんとキャッチして早めにケアできるようにしていきたい。これは私だけでなく、学校職員の全ての願いだと思っているところです。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 こういういろんなできない状況にあって、比較的落ち着いているということで、ほっとする反面、中にはストレスを抱えている子もいると思いますし、部活動の話がありましたけれども、やっぱりそこにかけてる子供たちがいるんですよ。ここで頑張って、このスポーツで俺もっと頑張りたいんだなんて思ってる子供たちがいるとすると、非常に辛い年だったんだろうななんてことを思ったりします。さらには特定したスポーツ、例えば水泳であったり柔道であったり、本当に密になるような競技なんかをやられてる子供たちなんかは、非常に大変だったろうなど。最後の試合もできずに練習もそこそこで、納得なんか決していけないと思いますけれども、悔しい1年だったろうなと思うところでもあります。

2番目の先生方の対応ということで、今教育長からも一人一人に寄り添ってとありましたが、当然こういうコロナの状況でなくても今までも先生方が実践してやってきていらっしゃるわけでごさいます、さらにコロナでいろんなことが増えていらっしゃるし、そういった対応をしながら常に授業もしていかなきゃいけないっていう先生方のストレスも相当あると私は考えるところです。日頃の授業やいろんな対応に追わ

れている中で、新たな対応をしなきゃいけない1年が始まって、先生方も大変だろうなんて心配してるところですけども、その辺については教育長、いかがですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。今、先ほど子供たちって大したもんだなどお話ししましたけども、やっぱり学校の先生方も私はそう思います。本当に工夫してます。ストレスといえどストレスかもしれません。もちろんそうですけども、その現状の中で、やっぱり視線を子供たちに向けて、どういうふうにしていったらいいんだらうかってことをいつも考えてるなど、私は非常に頼もしく思った、そんな機会でもあります。

今部活動の話がありましたので、これも加えてお話ししたいと思います、本当にそのとおりです。3年生の気持ちを考えると、悔しがったべなということあります。南北中学校ともいわゆる節目ということで、それぞれの部の子供たちがこれまで努力してきたこと、それから今の思いなどを発表して次につないでいくという場を設定してくれました。子供たちはもちろん十分ではなかったと思いますが、ああいう場で話をしてよかったと話ししているということも聞いております。

さて、職員の対応でございますけども、臨時休業中、各学校では少しでも教科書を使った学習が進められるように、そして生活リズム、これ私は一番心配しました。これが崩れないようにと家庭での生活の時間割を作成したり、それから課題を作成したりと対応を行ってきました。その間、電話で連絡したり、家庭訪問をしたり、子供たちの健康状態や精神状態を把握できるように精いっぱいのごことをしてきたなと思っております。

この先の見えない中での状況でありますけども、各学校の先生方、国語の教科書を朗読した

CDを作成したり、それから体を動かす機会をつくってもらおうとストレッチ運動の動画を作成して配信したりと、それから理科の植物の観察ができるようなキットを作成したり、子供たちの学びを止めないように、今できることを精いっぱい取り組もうとする、何回も繰り返になりますけども、そんな姿が見えました。

また、やはり学校再開後、これをどうするかっていうのは非常に大きな問題でした。今もこのような感染が拡大する中で、いつ長井市の学校でもコロナが感染するかという心配もある中で、教育課程を組まなきゃいけないわけです。教育計画の練り直しもその都度その都度何回も行っております。授業時数を確保するための会議をどうやって精選したらいいとか、それから行事を見直したり、ICTを活用した効果的な授業づくりの準備をしたり、子供たちの状況を的確に捉えるための生徒指導の研修もこの中で行っています。

感染防止対策についても各学級での机の配置、ご覧いただくと分かると思いますが、あのとおりです。それから児童生徒の教職員への健康状態の把握の仕方、校内の消毒の仕方、給食の配膳、食べ方、片づけ方、トイレや水場の使用せ方、感染防止対策を講じた授業の進め方など、各学校で本当に何回も検討が重ねられて、その都度その都度変更もしております。その上で、5月末の学校の再開後ですけども、子供たちが安心して学校生活を送ることをまず第一に考えて、朝の健康状況の確認から定期的な消毒作業、三密を避けた授業、感染防止対策を行った上での給食、下校後の消毒やトイレ清掃など、このような対応を毎日行っているところであります。

さて、学校だけでなく、この間、市内の皆様から本当にいろいろお力添えいただきました。消毒用のアルコール、それからパーティション、それからマスクの補助具と、本当にお心遣い

ただいております。また、休み中、変則登校の際には、地域の見守り隊の方、その時間に合わせてたくさんの方に見守っていただいたりとかお力添えいただいております。この場をお借りしましてそのことについても心から感謝を申し上げたいと思っております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 いずれにしても、先生方の仕事増えるばかりなんですよね、いろんな対応をしているんなことを準備して、その都度、状況に応じて対応していかなきゃいけないというのは、本当に先生も大変だなと。日頃から、学習の指導から生徒の指導も含めて悩んでいる先生もいらっしゃいますし、なかなか生徒の気持ちをつかめないでいる先生がいる中で、いろんな対応をしなきゃいけないということで、大変疲れてるような状況も見受けられますので、先生方のケアも含めて十分に対応していただきたいものだなとお願いするところがございます。

さらに、学校の行事ですが、埼玉県川越市のクラスターの話も、今朝ですよ、ニュースであったのを聞いて、びっくりしたんですが、ちょっと前までだと学校では感染対策をきちっとしてて、クラスターにならないみたいな報道があったかと思うと、すぐこういうふうに広がってくるんだなというのを実感したわけで、いつどこで誰が感染してもおかしくない状況にあるということを認識しながら、常に進めていただきたいものだと思いますし、一番大事なのは修学旅行を含めた次年度のいろんな行事、それをどうするかっていうことは、非常に先生方も悩ましいところだと思いますし、この辺については、教育長、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 この行事が一番大変だったと思いますし、実は今も大変です。今年度、運動

会、それから小学校学習発表会、中学校文化祭、それから修学旅行、ほとんど全ての学校行事が例年とは違うやり方で実施しました。これは先週も少しご紹介したところでもあります。

運動会については、三密を避けての実施ということを経験しながら、入場行進を廃止したり、それから種目を再検討したり、応援の仕方、声を出さないで応援しようと。でも、中学生ってすごいなと思います。やっぱりするんですね。手でこうやったりとかうちわを使ったりとか、それから時間の短縮など、そんな対応を行いました。

まず、学習発表会と文化祭については、発表内容の検討、それから会場に入る人数の制限、そんなことを行っております。

今、ご質問あった修学旅行ですけども、小学校については行き先の変更も視野に入れましたけども、実施時期を1学期初めから2学期に変更して、内容についても、班別の行動っていうと市の中の子供たちが行くわけですので、それをしないで全体で動くという、そのようなものを計画したりということで、感染防止対策をした上で実施したところですよ。

さて、中学校ですけども、行き先がまず東京方面であったということから、感染拡大の収束が見通せなかったために、次年度に延期したところでもあります。

今年度の行事については、これまで同様、三密を防ぐなど感染防止対策を行った上で実施する方向でありますけども、やはり先週も申し上げましたが、本来の狙って何なんだろうかというところをきちっと見据えた上でしていくことになるのかなと思っております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 いろんな対応がされる中で、満足にできることを精いっぱいやるようなカリキュラムというか、いろんなことを子供たちと一緒に考えてほしいなと私は思ってお

ります。

今日の朝、ちょっと机の上を見たら、八巻正治先生が書いたスクールカウンセラーだよりがありましたので、ちょっと読み上げさせてもらいたいんですけども、「私が大学で働いているときに会った学生で、真面目で優秀な女性がいました。ところが、彼女は口癖で、「だって」「もし」「しかし」という言葉が常に返ってくる。「だって」「でも」「しかし」は相手のみならず、自分を否定する言葉です。そこで、私は相手は何かを話したときに、先ずは「そうですね」と言ってみるようにしたらと伝えた。すると、たちまち「だって」「でも」「しかし」が返ってきた。やがてこうした口癖に気づいた彼女は、次第に肯定的で受容的な言葉を発するようになり、それとともに笑顔が増えてきた。何よりそれまでの彼女は自分自身を健全に受け入れるということが難しかった。そのため、相手の在り方を受け入れるために、まずは等身大の自分自身を受け入れる必要があった」ということを書いておられます。「何げない日常生活の中で、愛、喜び、平和、思いやりや優しさ、そして穏やかさに満たされて過ごしつつ、そうした恵みをお互いに分かち合う日々でありたいものだ」ということを書かれております。

いろんなことが制限されてできない中でも、お互いを思いやったり、今できることをお互い認め合ってできるような子供を育ててもらいたい。できないことを悔やんだり恨んだりそねんだりしてもできないわけで、今できることを喜びと捉えるような子供たちの姿をつくっていただきたいものだ」と私は思っております。

感染が拡大する中で、まさに次年度以降の対応が非常に難しいと思っておりますし、たとえワクチンが出てもすぐ治ったなんてことがないと考えると、次年度以降の子供たちの姿をなかなか思い浮かべられないでいる現状がありますけれども、そうした中でも子供たちが夢や希望や

目標を持てるような教育に努めていただきたいものだと思いますけども、最後に教育長からお願いしたいと思っております。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今読んでいただいた八巻スクールカウンセラーの言葉は、本当にそのとおりだと思います。実はコロナ社会って言われておりますけども、これからウイルスとの戦いだと言われていた言葉もありましたけども、本当に正解もない。何が正しいかも分からないという中で子供たちは生きていかなければいけない。そういう中で生きていく子供たちを育てるということですので、今お話あった言葉、やっぱり大事にしていきたい。何よりも子供たちがこの現状の中でもどうやれば自分らしく、そして友達は友達らしく、そうやって生きていく社会をつくっていくか、それが学校の一番の役割だと思っております。そういう意味で、今お話あったことをやはり心に留めながら、一つ一つの教育計画、今まさに各学校では来年度の教育計画をつくっております。いつ何をどうしたらいいんだということももちろん大事ですけども、根幹にあるものが今の議員からお話しいただいた言葉だと思いますので、それを受け止めて次年度に向けて計画等もつくっていききたいと思っております。いろいろご指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 大変な中でいろんなことを選択肢として子供たちが笑顔で暮らせる学校生活なりを目指して頑張っていたいただきたいものだと思っておりますし、もう一つ、先ほどの八巻先生の話の続きがあって、笑顔ということなんですけども、劇作家である真山美保さんっていう方の「泥かぶら」という作品があるということが紹介されております。昔ある村に泥かぶらと呼ばれた一人の女の子がいました。独りぼっちな泥かぶらは見にくいから、汚いからといっ

てみんなからばかにされ、ひどい仕打ちを受けるたびに人を恨み、乱暴になるばかりだった。そんな泥かぶらに旅の老人が伝えた。3つのことを守ればきっと美しくなれるというお話でした。3つのことというのは、いつもにっこり笑うことだ。人の身になって思うこと。自分の醜さを恥じないこと。来る日も来る日も守ってごらんと言われて、美しい人になれるよってという話があったそうです。皆さんもいつもそうするように、ほほ笑みを絶やさず、相手を思いやり、自分の弱さを恥じることがないような歩みをこれからも続けたいですねという話がございします。

大変な中でも笑顔で生活できる学校生活を送れる子供たちが、自身が幸せと思わないのは、やっぱり駄目だと思うんですよね。そういうことをもちろん家庭でも学校でも教えていただいて、笑顔でいられる学校生活を送れるように、次年度も含めて検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願ひいたします。

初めに、新型コロナウイルスによりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。また、罹患されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されておられる医療関係者をはじめとした多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

寒さの始まりとともに、重症者数や新規感染

者数は増加し、日本は今、流行の第三波に襲われております。旭川市では、国内最大のクラスターが発生し、医療機関の体制が危機的状況になっているなど、深刻な状況に陥っております。県内でも、昨日、過去最大の感染者数が公表されました。このような増加の要因について専門家は、コロナ疲れとも言われる一人一人の行動の緩みや人の行動が増えたこと、さらには冬の寒さで換気がしにくいことを指摘しております。これ以上の流行の拡大を防ぐためには、一人一人が改めて感染予防対策を見直し、感染リスクの高い行動を避けて生活することが大切と思います。当たり前の日常のありがたさを深くかみしめながら、一刻も早い終息を願うところであります。

さて、本定例会における一般質問については、高齢者の移動手段の確保について、高齢者のごみ出し支援について及び鳥獣被害対策の強化促進についての3件であります。

まず初めに、高齢者の移動手段の確保について質問をいたします。

本市の平成31年の高齢化率は34.6%となっております。独り暮らしの高齢者は1,190人、高齢者夫婦世帯は1,111世帯であります。そして2025年には、高齢化率が38.4%に達すると推計されております。高齢化が進展する中、高齢ドライバーによる交通死亡事故が相次いでいるという背景から、免許証を自主返納する人が増えております。都市部では公共交通機関が発達し、車に代わる移動手段が多いことから、返納率は高くなっています。一方、本市のような地方においては、運転が不安であっても車が生活の足となっており、免許を手放すことをためらっている高齢者が少なくありません。

高齢になっても、これまで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買物などに伴う移動や外出が欠かせません。しかし、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、バ